

平成27年度行政事業レビューシート ( 復興庁 )

事業名	農業経営復旧・復興対策特別保証事業			担当部局	復興庁		作成責任者	
事業開始年度	平成24年度	事業終了(予定)年度	終了年度未定	担当課室	統括官付参事官(予算・会計担当)		参事官 小瀬 達之	
会計区分	東日本大震災復興特別会計			政策・施策名	政策：復興施策の推進 施策：東日本大震災からの復興に係る施策の推進			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律第112条			関係する計画、通知等	農業経営復旧・復興対策特別保証事業交付金交付事業実施要綱 農業経営復旧・復興対策特別保証事業補助金交付事業実施要綱			
主要政策・施策				主要経費				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	東日本大震災により被災した農業者(以下「被災農業者」という。)等が行う復旧・復興のための取組を支援するため、(独)農林漁業信用基金(以下「信用基金」という。)及び農業信用基金協会(以下「基金協会」という。)が適切に農業者等の信用力を補完するために必要な財務基盤を強化することにより、被災農業者等が必要とする資金の融通を円滑にする。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	被災農業者等が民間金融機関から借り入れる復旧・復興関係資金について、実質無担保・無保証人(担保や保証人を徴求する場合にあっては、融資対象物件担保や同一経営の範囲内の保証人のみ徴求)での借入れが可能となるよう、 ①信用基金が基金協会へ支払う保険金の割合を70%から90%へ引き上げるために必要な資金を信用基金に交付するとともに、 ②基金協会が債務保証をする際の保証料(保険料)を無償とするために必要な資金を基金協会及び信用基金に対して交付する。 補助(交付)率:定額							
実施方法	補助、交付							
予算額・執行額 (単位:百万円)		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度要求		
	予算の状況	当初予算	784	460	48.8	38.8	36.7	
		補正予算	-	-	-	-	-	
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-	
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-	
		予備費等	-	-	-	-	-	
	計	784	460	48.8	38.8	36.7		
執行額	671	428	24.8					
執行率(%)	86%	93%	51%					
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度 - 年度
	東日本大震災による津波被災農地における営農再開可能面積 ※目標値は、「農業・農村の復興マスタープラン」に記載されている復旧対象農地面積	成果実績	東日本大震災による津波被災農地における営農再開可能面積割合	ha	8,190	13,470	15,060	
		目標値		ha	-	-	-	20,210
		達成度		%	41%	67%	75%	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	24年度	25年度	26年度	27年度活動見込	
	保証残高 ※保証残高は、被災地の経済状況等に応じて変動する農業者等の資金需要に左右されるため、当初見込みは記載していない。	活動実績		百万円	5,776	7,589	8,440	
		当初見込み		百万円	-	-	-	-
単位当たりコスト	算出根拠		単位	24年度	25年度	26年度	27年度見込	
	保証平均残高100万円当たりの保証料負担軽減額 【平均保証料率×100万円】 ※平均保証料率は、各県の保証料率を各県の保証平均残高で加重平均して求めたもの	単位当たりコスト		円	6,000	5,800	5,700	-
		計算式		/	0.60%×100万円	0.58%×100万円	0.57%×100万円	-
平成27・28年度予算内訳 (単位:百万円)	費目	27年度当初予算	28年度要求	主な増減理由				
	交付金	-	-	補助金交付の対象となる過年度分の融資残高が増加している一方で、集中復興期間が終了する平成28年度以降支援する被災農業者の重点化を行ったことから新たな融資見込額を減額し、これらの結果として左記のとおり補助金額の減額となった。				
	補助金	39	37					
計	39	37						

事業所管部局による点検・改善

項目		評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	本事業は、被災農業者等が借り入れる災害復旧・復興関係資金について、借入者の保証料負担を軽減することにより、当該資金の円滑な融通を図るものであり、被災農業者等のニーズを的確に反映している。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	本事業は、被災農業者の保証料負担を軽減することにより、資金の円滑な融通を図るものであるが、農業経営の復旧・復興という政策目標を達成するためには、財政力の乏しい被災自治体国の負担によるものではなく、国が責任を持って取り組むべき事業である。また、対価を伴うものではないことから、民間等に委ねることはできない。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	本事業は、東日本大震災からの復興に係る施策の推進を図るため、被災農業者等が借り入れる災害復旧・復興関係資金について、借入者の保証料負担軽減を図ることにより、農業経営の復旧・復興を金融面から支援するものであり、国が実施すべき優先度の高い事業である。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	-	本事業は、農業信用保証保険法に基づき、基金協会が債務保証を引き受け、信用基金がその保証保険を行うものであり、支出先の選定は行っていない。
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	本事業は、東日本大震災により大きな被害を受け信用力の弱まった被災農業者等の保証料負担を軽減し、復興・復旧関連資金を円滑に融通するためのものであり、手厚い支援は必要なものと考えている。
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	-	単位当たりのコストについては、被災地の経済状況等に応じて各基金協会の事故率を踏まえた保証料水準は左右されるため、その水準の妥当性は評価になじまない。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	中間段階での支出は存在しない。
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	本事業は、東日本大震災により被害を受けた農業者のうち、特定被災区域にほ場等を有する被災農業者等が借り入れる災害復旧・復興関係資金に限定しており、また、被災農業者については、限定した対象資金の保証料を負担軽減しており、国の支援措置は事業目的に即し真に必要なものに限定して行われている。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	△	本事業の予算執行率が51%となったのは、復旧・復興関係資金を借り入れる際の保証引受実績が予算の積算を下回ったためである。
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか	○	基金協会及び信用基金において、保証保険引受に係る審査の精度向上に努めており、コスト削減や効率化に取り組んでいるところである。	
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか	○	営農再開している農業経営体数は順調に増加しており、見合ったものとなっている。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	融資は、補助金に比べて少ない財政支出で効果を発揮しうる政策手法として位置付けられる。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	-	活動実績の指標としている保証残高については、被災地の経済状況等に応じて変動する農業者の資金需要に左右されるため、予め予測することは困難である。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	-	施設整備等を行うものではないため該当しない。
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-	
	所管府省・部局名	事業番号	事業名
点検・改善結果	点検結果	被災地において、無利子、無担保・無保証人での融資等を強く要望されていることから、本事業は優先的に実施される必要がある。あわせて、本事業は、平成23年6月25日付け東日本大震災復興構想会議「復興の提言」、平成23年7月29日付け東日本大震災復興対策本部「東日本大震災から復興の基本方針」に示される「二重債務問題」、「農業経営再建のための必要な資金調達の円滑化」に対応した事業である。	
	改善の方向性	・27年度予算においては、今後の保証引受見込み等を踏まえ、本事業の予算を縮減している(予算額 H26:49千円→H27:39千円) ・被災地域の復旧・復興の状況や資金需要を見極めつつ、被災農業者等が必要とする復旧・復興のための資金調達の円滑化を図っていくため、引き続き実績率の上昇に努める。	

外部有識者の所見

点検対象外

行政事業レビュー推進チームの所見

現状通り

被災農業者等が必要とする資金の融通を円滑にすることを目的とした復興に資する必要性の高い事業である。しかし、平成26年度の執行率が低いことを踏まえ、予算要求に当たっては事業規模の精査を行うこと。  
 なお、震災発生直後と比較した状況の変化を踏まえ、事業の終期について検討を行うこと。

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

現状通り

引き続き効率的・効果的な予算の執行に努めていく。

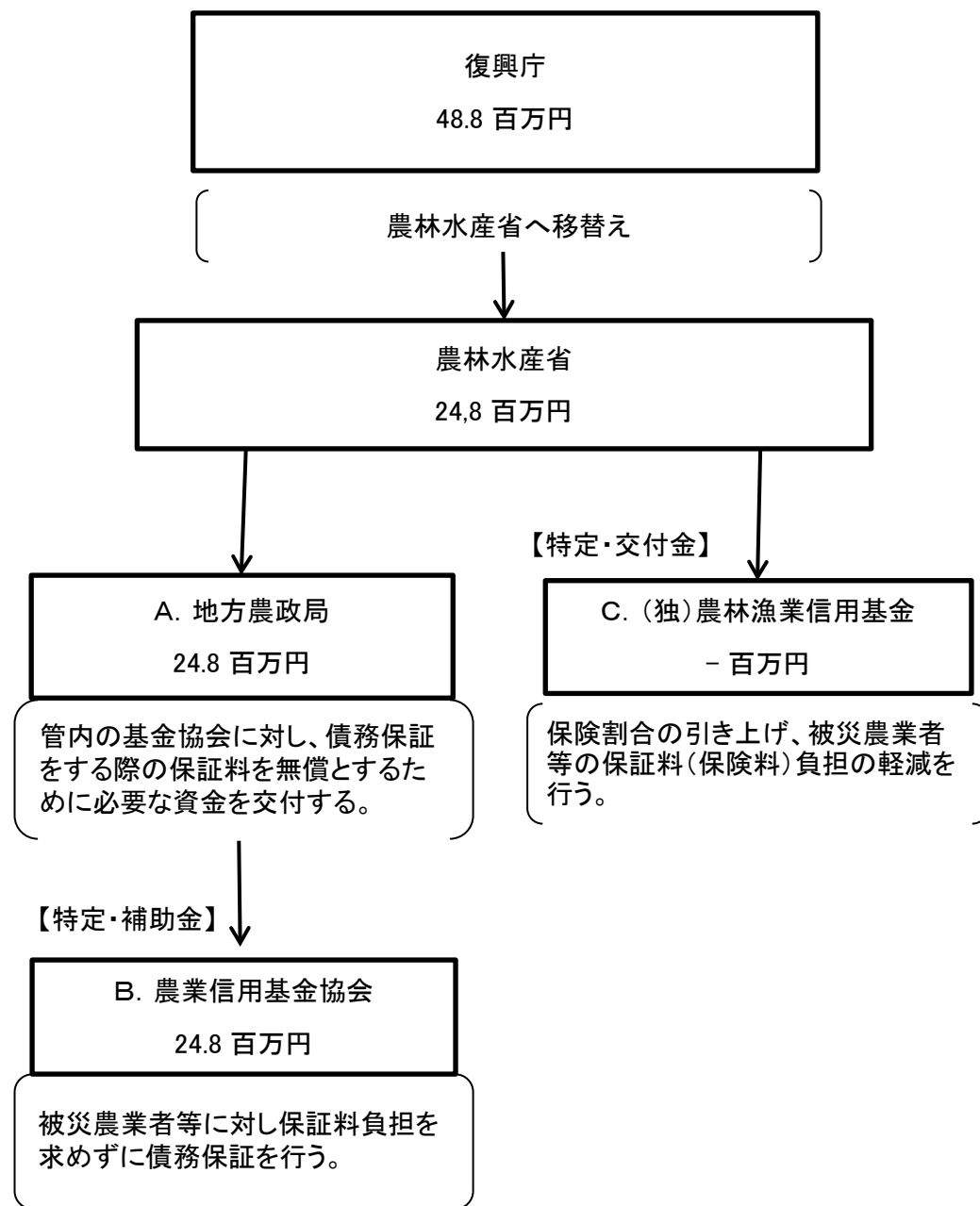
備考

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度	-	平成23年度	-	平成24年度	59	
平成25年度	090	平成26年度	111			

※平成26年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)  
(単位: 百万円)



費目・用途  
 (「資金の流れ」に  
 おいてブロックご  
 とに最大の金額  
 が支出されている  
 者について記載  
 する。費目と用途  
 の双方で実情が  
 分かるように記  
 載)

A.東北農政局			E.		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
補助金	農業信用基金協会への補助金の交付	23.9			
計		23.9	計		0
B.岩手信用基金協会			F.		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
補助金	保証料負担の軽減	14.4			
計		14.4	計		0
C.(独)農林漁業信用基金			G.		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
交付金	保険割合の引き上げ、保証料(保険料)負担の軽減	-			
計		0	計		0
D.			H.		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.地方農政局

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東北農政局	管内基金協会への補助金の交付	23.9	-	
2	関東農政局	管内基金協会への補助金の交付	0.9	-	
3					
4					
5					

B.農業信用基金協会

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	岩手県農業信用基金協会	金融機関の被災農業者等に対する貸付についての債務保証	14.4	-	
2	宮城県農業信用基金協会	金融機関の被災農業者等に対する貸付についての債務保証	9.3	-	
3	茨城県農業信用基金協会	金融機関の被災農業者等に対する貸付についての債務保証	0.5	-	
4	栃木県農業信用基金協会	金融機関の被災農業者等に対する貸付についての債務保証	0.3	-	
5	福島県農業信用基金協会	金融機関の被災農業者等に対する貸付についての債務保証	0.2	-	
6	千葉県農業信用基金協会	金融機関の被災農業者等に対する貸付についての債務保証	0.1	-	
7					
8					
9					

C.(独)農林漁業信用基金

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(独)農林漁業信用基金	金融機関の被災農業者等に対する貸付についての債務保証の保険	-	-	
2					
3					